



**誘客にご活用ください  
外国人旅行者誘客のための  
PR用ステッカー**

外国人旅行者などの受入れのため、英語のメニュー表を用意している飲食店や、商品に英語表記をしている小売店等に、墨田区オリジナルのPRステッカーを配布しています。店頭などに掲示して誘客にご活用ください。

**【対象】**区内飲食店・小売店等  
**【定員】**先着100店**【申込み】**随時、産業経済課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6187へ



**アプリで区政情報を入手できます  
無料アプリ「つなガレ！」**

スマートフォン用アプリ「つなガレ！」を使うことで、区のイベントや催しなどの情報が、カレンダー形式で簡単にご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。

**【利用方法】**App StoreまたはGoogle Playから専用アプリをダウンロード**【費用】**無料 \*通信費は自己負担**【問合せ】**広報広聴担当 ☎5608-6220 \*利用方法や機能の詳細は、「つなガレ！」のホームページを参照(右のコードから、墨田区の紹介ページを参照可)



**ご注意ください  
隅田公園少年野球場の利用  
の一時休止**

隅田公園少年野球場(向島5-6-13)は観客席の改修工事のため、利用を一時休止します。

**【一時休止期間】**2月1日(水)~3月17日(金) \*変更の可能性あり**【問合せ】**スポーツ振興課スポーツ施設担当 ☎5608-6588



**申請期限は2月28日です  
臨時福祉給付金、障害・遺  
族年金受給者向け給付金**

低所得の方を対象に、臨時福祉給付金および障害・遺族年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を支給します。対象と思われる方(世帯)には、平成28年9月上旬から申請書を送付していますので、期限までに忘れずに申請してください。なお、給付金の詳細は、お問い合わせください。

**■臨時福祉給付金**

**【対象】**基準日(28年1月1日)において墨田区に住民登録があり、28年度分の住民税(均等割)が非課税の方 \*生活保護制度の被保護者となっている場合や、本人の扶養者が課税されている場合などは対象外**【給付金額】**3000円

**■障害・遺族年金受給者向け給付金**

**【対象】**臨時福祉給付金の対象者のうち、28年5月分の障害基礎年金または遺族基礎年金等を受給している方 \*高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の受給者は対象外**【給付金額】**3万円

**【申請方法】**申請書を直接または郵送で2月28日(必着)までに、〒130-8640厚生課臨時給付金担当(区役所3階)へ**【問合せ】**▶臨時給付金ご案内専用ダイヤル ☎6667-6398 ▶厚生課臨時給付金担当 ☎5608-1224

**「すみだ三十六景」写真募集**

皆さんから応募いただいた写真を本紙に掲載する「すみだ三十六景」では、3月1日号掲載分の写真を募集しています。

**【3月のテーマ】**すみだの“温もり”**【応募方法】**テーマに沿って区内で撮影した写真と作品名、コーナー名・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで2月6日(必着)までに、〒130-8640広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ \*写真は▶直接・郵送=A4サイズに出力するか、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶Eメール=jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内) \*応募写真の中から数点を掲載**【注意事項】**▶被写体に人物が含まれている場合は、肖像権の侵害等が生じないように、本人(未成年の場合は親権者)の了承が必要 ▶氏名も掲載 ▶応募写真は区ホームページ等、本紙以外の媒体で使用する場あり ▶紙面への掲載に当たり、応募写真を一部手直しする場合あり

**毎月5日は  
すみだ環境の日**

1月のエコしぐさ  
ウォームビズ  
設定温度は  
ひかえめに



**新春イベント「資料館でお正月！」**

すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)では、新春にふさわしい邦楽や伝統芸能の鑑賞会を開催します。初詣や隅田川七福神めぐりと併せて、ぜひ、お越しください。

**【とき/内容/定員】**▶1月3日(火)午後1時半~2時/邦楽(尺八・箏)の演奏/先着40人 ▶1月4日(水)午後1時半~2時半/春駒(祝福芸能)/先着25人 \*定員を超えた場合は立ち見**【入館料】**▶個人=100円 ▶団体(20人以上)=80円 \*中学生以下と、身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神

障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料**【申込み】**当日直接会場へ**【問合せ】**すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034



**休日等の急病のときにご利用ください**

**■墨田区休日応急診療所**

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時~午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

●診療日は、日曜日・祝日・年末年始です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。  
●1月1日(祝)・2日(祝)・3日(火)も診療を行います。

**■すみだ平日夜間救急こどもクリニック**

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時~9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)で、今月は4日(水)から診療を行います。保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

**■年始の歯科・整形外科応急診療医院**

とき	医院名	ところ・電話番号
1日	なかの歯科医院	石原2-15-9 交楽堂ビル2階 ☎3829-0008
	三好歯科医院	京島3-20-8 ☎3611-3096
	白鬚橋病院(整形外科)	東向島4-2-10 ☎3611-6363
2日	長岡歯科医院	東駒形3-18-8 長岡ビル ☎5610-4450
	はたやま歯科医院	太平1-16-7 馬場ビル1階 ☎3829-3918
	おおくぼ歯科医院	京島3-10-10 2階 ☎3618-6480
3日	浜本歯科医院	緑2-15-17 ☎3631-1775
	田口歯科医院	東向島4-31-2 ☎3610-1245

●いずれも診療時間は午前9時~午後5時です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。  
●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。  
●1月の休日の歯科・整形外科応急診療医院については、本紙12月21日号の6面「すこやかライフ」をご覧ください。

**■東京消防庁「救急相談センター」(24時間受付)**

救急車を呼ぶべきか迷ったときに、ご相談ください。  
**【電話番号】**▶携帯電話・PHS・プッシュ回線= ☎#7119 ▶ダイヤル回線(23区)= ☎3212-2323

**■東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間受付)**

お近くで受診できる医療機関をご案内します。  
**【電話番号】** ☎5272-0303**【聴覚障害者専用ファクス番号】** FAX5285-8080  
\*医療機関案内サービス「ひまわり」のホームページからも検索可

